

学びを支える教務学生担当職

『ティップス先生からの7つの提案』によるノウハウの共有

中井 俊樹

(名古屋大学高等教育研究センター・准教授)

一 はじめに

学生の学習や発達に大学職員が積極的に関わっていくべきだという考え方は古くからある。それは、文部科学省のホームページで公開されている教育白書の中で最も古い昭和二八年度版からも読み取ることができる。その白書において、厚生補導は「学生を生活し成長する主体としてとらえ、かれらが学園を中心とする生活の中で、個性に応じて最高の成長と発達を遂げ、将来民主的な社会人としてその技能を発揮するための資質を身につけようように、大学が学生に対して与える科学的、組織的な指導と援助の活動」

として定義されている。当時から大学職員は、厚生補導を通して学生の学習や発達に主体的に貢献していくことを求められていたことがわかる。

このように学生の学びを支える役割の重要性が以前から認識されてきたにもかかわらず、具体的に大学職員がどのように学生の学びを支えたらよいのかについての議論を十分に深め、実践の指針や手法として広く共有する段階には至っていないと言える。現在、大学職員に関する研究や研修は、スタッフディベロップメントという用語の定着とともに注目されているが、大学職員の教育的側面ではなく経営的側面が重視される傾向にある。「アドミニストレー

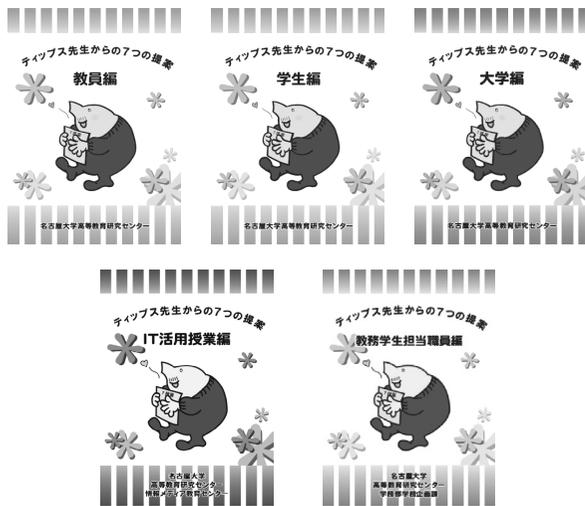
ター」、「戦略策定」、「大学評価」などのキーワードに代表されるように、大学職員の経営上の役割に焦点をあてた研究や研修は数多い。他方、大学職員の学生の学習への関わりについての研究や研修は限られている。

このような状況の下で、名古屋大学では、現場の教務学生業務を担当する職員が学生の学習や発達にどのように関わっているのか、そのノウハウやアイデアを収集・整理することを試みた。試みの成果を集約した冊子が、『ティップス先生からの7つの提案〈教務学生担当職員編〉』である。

『ティップス先生からの7つの提案』は、優れた実践手法を広く共有することを目的とした名古屋大学高等教育研究センターの開発物である。これまでに『教員編』、『学生編』、『大学編』、『IT活用授業編』の四冊子を公開しており、大学教育の質向上のための教員、学生、大学組織のそれぞれが担う役割と実践の方法をまとめてきた。これらの冊子は、名古屋大学のみならず他の多くの大学のファカルティディベロップメントや学生のガイダンスにおいて利用されている。最初の冊子を発表して二年も経たないが、これまでの発行部数はのべ三万六〇〇〇部以上に達している。ステイクホルダー別に同じ七つの提案という枠組みで具体的なノウハウをまとめている点で、『ティップス先生か

らの7つの提案』の特徴の一つである。大学における教育活動は協働的な営みであるから、教育の効果的な質向上のためには教育活動に関わる主要なステイクホルダーの努力が同じ方向に向かって統合されていく必要があると考えたからである。

図1 『ティップス先生からの7つの提案』のシリーズ



『教務学生担当職員編』は、学生の学習や発達におけるステイクホルダーとして教務学生担当職員を対象としたノウハウ集である。本稿では、『教務学生担当職員編』の開発の経緯と完成した冊子の内容を紹介する。さらに、開発の経緯を通して得られた知見と課題を最後にまとめる。

二 開発の経緯

『教員編』、『学生編』、『大学編』の三冊子を発表した二〇〇五年九月の段階では、個々の教員と学生では解決できない組織的な教育の質向上のための課題は、『大学編』にまとめられていた。『大学編』の中には、大学執行部、図書館職員、教務学生担当職員などの具体的な取組が総合的に含まれていた。

教務学生担当職員を対象とした独立した冊子の開発のきっかけは、日本学生支援機構が主催した平成一七年度教務事務研修会である。研修会の講師を担当した戸田山和久（名古屋大学高等教育研究センター長）は、「学びの共同体として大学を復活させるために教務事務に何ができるか」と題する講演の中で、『ティップス先生からの7つの提案』を紹介し、大学職員のための冊子の開発を呼びかけた。そ

の結果、多くの教務学生担当職員が大学職員用のノウハウ集に関心を寄せていることがわかった。さらに、教務学生業務における優れた実践やノウハウが暗黙知として個々の職員に埋もれているままで、広く共有されていない現状も明らかにされた。これらの反響を踏まえて、高等教育研究センターでは、学内の学務部学務企画課と連絡調整しながら、教務学生担当職員編の開発の計画を練り、二〇〇六年四月から本格的に教務学生担当職員用のノウハウ集の開発に着手した。

開発の過程では、現場のノウハウやアイデアを広く収集するために、二回のワークショップを行った。二〇〇六年七月一四日に開催した第一回ワークショップの参加者は、学内の各部署の一三人の若手および中堅の教務学生担当職員と高等教育研究センターの六人の教員である。プロジェクトの趣旨を説明した後、四ないし五名のグループにわかれて、それぞれ現場で有効と考えられるノウハウを多く書き出す作業を行った。ノウハウを書き出す際には、気軽に書いてほしい、可能な限り具体的なノウハウを出してほしい、現在実践しているかどうかは考慮しなくてもよい、これまでの『ティップス先生からの7つの提案』の枠組みにとらわれる必要はない、などの方針を示した。結果として、

のべ一三八点のノウハウが出された。

二〇〇六年八月三日に開催した第二回ワークショップには、一六人の教務学生担当職員が集まった。参加メンバーの多くが入れ替わったため、前回のワークショップの結果を見せつつ同様なグループワークを行い、五四点のノウハウが追加された。また、前回のワークショップの議論をもとに重要と思われるテーマを四つ挙げ、個別に検討を行った。四つのテーマは、「学生とのコミュニケーションはどのようにしたらよいでしょうか」、「学生の倫理を高めるために、教務学生担当職員にはどのようなことができるでしょうか」、「教務学生担当の業務がうまくいっているかどうかをどのように知ることができるとでしょうか」、「多様な学生にどのように配慮したらよいでしょうか」である。このテーマ別グループワークでは、五三点的のノウハウが出された。

図2 ワークショップの様子



学内で収集したノウハウをまとめるために、教務学生業務の経験の長い職員とともにミーティングの機会を何度も設け、どのような枠組みでノウハウを整理するのかの検討を行った。その結果、これまでの『ティップス先生からの7つの提案』の枠組みにそってノウハウを分類することが可能であり、同じ分類方法によってシリーズとしての『ティップス先生からの7つの提案』のコンセプトを明確にできると判断した。具体的には、次の七つの枠組みに分類した。

- ・学生が教職員と接する機会を増やす
- ・学生間で協力して行う学習を支援する
- ・学生の主体的な学習を支援する
- ・学習の進み具合を振り返らせる
- ・学習に要する時間を大切にさせる
- ・学生に高い期待を寄せる
- ・学生の多様性を尊重する

また、収集したノウハウを最終的に冊子に掲載するかどうかの選別のために、学生の学習や発達に資する内容を優先する、具体的な内容になっているものを優先する、実現可能性の低いものは避けるなどの基準を使用した。

三 教務学生担当職員編の概要

こうして『教務学生担当職員編』は、二〇〇七年五月に一二ページの冊子として完成した。本冊子は、名古屋大学の高等教育研究センターと学務部学務企画課との共著の冊子である。教務学生担当職員編という名称は、この冊子の主な届け先が名古屋大学の各部署の事務部にある教務学生掛の職員であることによる。

前文では、「この冊子では、学内外での調査を通じて教務学生担当職員の優れた実践例を収集し、それらをこれまでの『ティップス先生からの7つの提案』の枠組みに基づいて整理し、簡潔な表現にまとめて提供しています。この冊子のねらいは、優れた実践と知恵を広く共有するための枠組みを提供することにあります。ですから、この冊子に挙げている項目は、職員や部署の評価を目的とするものではなく、ひとりひとりの教務学生担当職員が日々の実践を少しずつ豊かにするための素材です」と述べ、冊子のねらいを示した。

本文は、シリーズの他の冊子と同様に、七つの提案のそれぞれに一ページをあてる形式とした(図3)。提案の内

図3 提案1のページの内容

提案1 学生が教職員と接する機会を増やす

集団の中の一人として見なされるときよりも、個人として見なされるときの方が、学生は大学や授業に対する帰属意識や学習に対する責任感を強く持つものです。自らが進んで学生と接するだけでなく、学生が多くの大学の構成員と接する機会を作り出して、学生が大学の環境にとけこめるように配慮しましょう。

- ・窓口に来た学生が声をかけ、用件を尋ねる
- ・学生の名前をできるだけ覚えるようにして、名前と呼びかける
- ・窓口のスペースを広く取るなど学生が立ち寄りやすい環境を整える
- ・日常のキャンパスライフに学生が何を求めているのかを聞いてみる
- ・講演会などの学内のイベントに積極的に加わる
- ・学生や教職員が集うスポーツ大会やレクリエーションに協力する
- ・キャンパスの構成員として積極的に名大祭に参加し、普段とは異なる形で学生と交流する

容が教育改善にどのような意味をもつのかを簡単に説明し、その下に提案を実現する方法として具体的なノウハウを配置した。ノウハウは簡潔になるように一行程程度の簡潔書きで示し、提案ごとにそれぞれ七つ、合計四九のノウハウが掲載されている。

四 教務学生担当職の資質向上に向けて

冊子としては『教務学生担当職員編』という形で完成したが、教務学生担当職員のノウハウやアイデアの収集と整理の過程で、教務学生担当職の資質向上に向けたさまざまな知見や課題が明らかにされた。それらは以下のようにまとめられる。

第一に、『教務学生担当職員編』の開発の過程を振り返ると、その過程自体が教務学生担当職員にとって良質な組織的な研修の場であったと見なすことができる。現場の教務学生担当職員が議論しあって、自分たちが抱える課題と自分たちがすべきことを考えて共有する機会になった。また、教務学生担当職員自身から学生の発達や評価の方法などを学習する必要性が指摘され、今後の研修の課題も明らかにされた。職位や職務経験による考え方の違いが明らかになったことも、この開発の過程の効果と言えよう。

第二に、学生の学習や発達のさまざまな側面に関わっていることは認めつつも、教務学生担当職員が教育活動にどこまで関われるのかについて当事者自身に戸惑いがあることが明らかになった。現状のカリキュラムの問題点や個々

の学生の持つ課題を指摘し、教育の質を改善する方策を持っている者も少なからず見られた一方で、教育は教員の専権事項であると考え、実際の行動に移すことを躊躇する者が少なくなかった。大学職員が関与する必要性や可能性を分析し、学生の学習や発達を教員と職員がどのような役割分担で支えていくのかを考えていく必要があるだろう。

第三に、大学職員の職務内容や権限について検討する必要性が明らかになった。望ましい教務学生担当職員像やそのための実践方法が提示されたとしても、担当部署にそれに必要な予算、人員、意思決定などの権限がなければ、実行することができずに終わるだろう。また、名古屋大学のように各部署に教務学生掛をもつ場合は、部局間の学生サービ스에 大きな格差が生じないようにする配慮も求められ、結果として現場の権限は制限されるという側面を持つ。現行の大学関連の法規上は、大学職員の職務内容や権限が明確に規定されておらず、この点についても各大学の中で適切な運用を考えていく必要があるだろう。

参考文献

中井俊樹「大学教育の質向上のための教員・学生・大学組織の役割と相互関係―『ティップス先生からの7つの提案』を

活用した教授学習支援―『大学評価・学位研究』第五号、二〇〇七年、一―一六頁。

中井俊樹・齋藤芳子「アメリカの専門職団体が描く学生担当職員像―学生担当職のための優れた実践の原則―『名古屋高等教育研究』第七号、二〇〇七年、一六九―一八五頁。

名古屋大学高等教育研究センター『ティップス先生からの7つの提案〈教務学生担当職員編〉』二〇〇七年。